

建設従事者を守る財政支援を

全建総連が省庁要請行動

全建総連の省庁要請行動を「けんせつ」2325号で報告しましたが、引き続き、7月29日に厚生労働省・保険局・基準局、財務省・主税局、国税庁、30日に総務省・自治税務局へ要請行動を行いました。内容の一部を紹介します。

保険局 「予算を死守したい」 激変緩和は昨年以上に

厚生労働省保険局要請は、勝野書記長を団長に、松尾社保対部長、田村・岩館両社保対担当中執(東京都連・中建国保)の4人が参加。保険局からは眞室国保課長補佐ら3人が対応し、概算要求段階での現行補助水準の確保等について要請を行いました。

医療費落ち込みは例外扱い

田村中執からは、「例年、裁量的経費について対前年度比10%減が求められる厳しい状況(今概算では基準示さず)の中でも増額要求を確保してきた。できる限り死守できるよう努力したい」との決意が語られました。

岩館中執からは、「対象の4割の特調においても申請額が膨らみ、普調に影響する」との懸念を述べ、普調に配慮してほしいと求めた。

岩館中執からは、「対象の4割の特調においても申請額が膨らみ、普調に影響する」との懸念を述べ、普調に配慮してほしいと求めた。



はそれ以上をお願いしたい。また、補助金算定にあたっての医療費について「受診控えによる医療費が落ち込んでいる。算出にあたっては例外として取り扱ってほしい」と求めたが、「要望については重々承知した。課内で検討していきたい」との回答に留められた。

自治税務局 建設でも収入減 徴収・減免へ対応を

西税対部長ら2人で総務省に対し要請。総務省からは自治税務局から3人の係長が対応した。



総務省・自治税務局への要請行動

2020年5月25日に廃止されたことについて「5月25日以降に氏名や住所が変更になった場合については番号確認には使えない。ただ5月25日以降であったとしても、建設業でも大きな収入減になる場合が多くあり、個々の実態を見て徴収や減免の対応するように求めると、資金繰りが厳しくなった事業者が多いことは理解している。十分配慮をし、適切に対応するよう地方自治体には通知している」「4月より徴収猶予の特例を創設している。無担保で延滞税もなく1年間徴収が猶予される。こうした制度も活用願いたい」と答弁しました。

基準局 石綿の周知が重要 一人親方の助成に対策を

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」の実施に向けた安全衛生予算の拡充、小規模事業者を中心とした建設安全衛生予算の拡充、建築物の解体・改修等における石綿はく露防止対策の強化、現場調査員の増員、外国人労働者への安全対策強化、働き方改革への支援、新型コロナウイルス対策の指導と周知の強化に向けて、予算確保を要請しました。

田村中執からは、「例年、裁量的経費について対前年度比10%減が求められる厳しい状況(今概算では基準示さず)の中でも増額要求を確保してきた。できる限り死守できるよう努力したい」との決意が語られました。

岩館中執からは、「対象の4割の特調においても申請額が膨らみ、普調に影響する」との懸念を述べ、普調に配慮してほしいと求めた。

岩館中執からは、「対象の4割の特調においても申請額が膨らみ、普調に影響する」との懸念を述べ、普調に配慮してほしいと求めた。



厚労省・基準局への要請行動

奈良書記次長、西税対部長ら3人で財務省に要請。財務省からは主税局税制第一課から日向寺課長補佐と岡本課長補佐、税制第二課から佐々木課長補佐の3人が対応しました。

さらなる消費税増税を行わないよう、にどの要請に対し、財務省は「現段階で税率の引き上げは考えていない。消費税は社会保障財源と位置付けられており、コロナによる財政支出増加への対応等については税制全体の中で対応を考えると」とはしましたが、一方で、「社会保障の負担を将来世代に押し付けることはできず、そうした面からの検討は必要」との発言もありました。

消費税増税するな インボイスは死活問題

主税局

全建総連は「私たちの組合は一人親方など免税事業者を多く抱えており、昨年の消費税増税やその後のコロナ禍も重なって疲弊している事業者も多い。ここにインボイス制度が導入されることは死活問題」と強く訴えま



厚労省・保険局への要請行動

全建総連からは、木村副委員長、唐澤対中執を含めて4人、厚生労働省基準局から

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正

石綿の周知について、全建総連から「石綿の周知の一部改正